

第58, 59号議案

令和6年度

桶川市 一般会計 特別会計 補正予算書

No. 1

目 次

一 般 会 計

令和6年度桶川市一般会計補正予算（第6回）	1
-----------------------------	---

特 別 会 計

令和6年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	7
------------------------------------	---

桶川市一般会計補正予算(第 6 回)

第 5 8 号議案

令和 6 年度桶川市一般会計補正予算（第 6 回）

令和 6 年度桶川市の一般会計補正予算（第 6 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 8 0 , 6 9 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9 , 7 9 3 , 9 1 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

桶川市長 小 野 克 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		5,069,490	51,034	5,120,524
	1 国庫負担金	3,698,524	45,834	3,744,358
	2 国庫補助金	1,354,413	5,200	1,359,613
15 県支出金		1,923,262	11,340	1,934,602
	2 県補助金	493,571	11,340	504,911
18 繰入金		766,450	73,718	840,168
	2 基金繰入金	690,516	73,718	764,234
20 諸収入		858,137	4	858,141
	5 雑入	657,609	4	657,613
21 市債		3,177,364	144,600	3,321,964
	1 市債	3,177,364	144,600	3,321,964
歳 入	合 計	29,513,223	280,696	29,793,919

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,989,686	100	2,989,786
	1 総務管理費	2,369,817	100	2,369,917
3 民生費		13,322,214	42,094	13,364,308
	1 社会福祉費	6,268,376	90	6,268,466
	2 児童福祉費	5,690,961	42,004	5,732,965
4 衛生費		2,514,992	76,547	2,591,539
	1 保健衛生費	1,092,850	76,547	1,169,397
8 土木費		2,428,682	154,044	2,582,726
	3 河川費	365,921	140,000	505,921
	4 都市計画費	1,019,598	14,044	1,033,642
10 教育費		2,832,750	7,911	2,840,661
	1 教育総務費	504,906	11	504,917
	2 小学校費	593,424	5,500	598,924
	3 中学校費	180,499	2,400	182,899
歳 出	合 計	29,513,223	280,696	29,793,919

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 河川費	河川浚渫事業	162,000 千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川浚渫事業債	千円 263,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	千円 403,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公園整備事業債	95,900	同上	同上	同上	100,500	同上	同上	同上
計	3,177,364				3,321,964			

桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

第 5 9 号議案

令和 6 年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）

令和 6 年度桶川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 9 7, 2 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

桶川市長 小 野 克 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		265,660	153	265,813
	1 一般会計繰入金	265,660	153	265,813
4 諸収入		3,300	250	3,550
	2 雑入	3,100	250	3,350
歳 入	合 計	1,396,803	403	1,397,206

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		43,877	403	44,280
	1 総務管理費	38,056	171	38,227
	2 徴収費	5,821	232	6,053
歳 出	合 計	1,396,803	403	1,397,206

